

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和2年4月30日、理事より提出された令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確かつ適正なることを認めます。

令和2年5月26日

静岡県西部農業共済組合

代表監事 大場 浩 筆頭監事 仲田 恒雄 監 事 伊藤 富次夫